

神奈川県交通死亡事故多発警報を解除しました

県内の交通死亡事故の多発に伴い、「神奈川県交通死亡事故多発警報」を発表し、4月 21 日から4月 27 日までの間、関係機関・団体と連携して交通安全対策を強化しました。こうした取組の結果、警報期間中の交通死亡事故がゼロとなったことから、4月 27 日をもって同警報を解除しました。

1 主な推進事項

- (1) ホームページ、SNSを活用した広報(県)
- (2) 神奈川県交通安全対策協議会(223 機関・団体)に対する啓発活動の要請(県)
- (3) 交通事故実態にあった交通事故防止対策の強化(県警察)
- (4) 各種会議並びにイベント等における広報啓発(県、市町村、教育委員会)
- (5) 道路標示板等による広報啓発(県警察、市町村、道路管理者)

2 その他

警報解除後も関係機関・団体と連携し、継続して交通死亡事故防止対策を推進していきます。

問合せ先

神奈川県くらし安全防災局くらし安全部くらし安全交通課

課長 永田 電話 045-210-3550

企画グループ 亀卦川 電話 045-210-3552